

「町田市 緑の基本計画 改定」
パブリックコメント実施結果

町田市都市づくり部公園緑地課

「町田市 緑の基本計画 改定（案）」に関する意見募集の実施概要

町田市の緑の現状や、緑を取り巻く社会情勢の変化に対応した改定を行うため、昨年より検討を重ねてきましたが、この度改定案がまとまりました。その内容をお知らせするとともに、広く市民の皆さんの意見を伺うため、パブリックコメントを実施しました。

1. 意見の募集期間

2010年11月21日（日）から12月20日（月）

2. 意見の募集方法

11月21日から「町田市ホームページ」に詳細を掲載

以下の窓口にて資料を配布

公園緑地課（木曽庁舎1階）、都市計画課（中町第3庁舎1階）、広報広聴課広聴係（本庁舎1階市民相談室）、市政情報課（中町分庁舎1階）、市民協働推進課（町田市民フォーラム3階）、各市民センター、町田・南町田の各駅前連絡所、木曽山崎・玉川学園文化の各センター、各市立図書館、町田市民文学館、相原中央公園、忠生公園、かしの木山自然公園、野津田公園、町田中央公園

3. お寄せいただいたご意見の内訳

15人、1団体から41件のご意見をお寄せいただきました。ご意見の内訳は次のとおりです。

項 目	件 数
序章 緑の基本計画とは	-
1. 特徴	-
2. 計画改定の趣旨	-
第1章 計画の改定にあたって	1
1. 改定のポイント（視点）	-
2. 改定の流れ	-
3. 緑の基本計画の構成	1
4. 計画の位置づけ	-
5. 計画の目標年次	-
6. 対象とする「緑」とその役割	-
第2章 町田市の緑の現況と課題	4
1. 町田市の緑の現況	3
2. 町田市の緑の課題	1
第3章 町田市の緑の将来像と目標	14
1. 町田市の緑の将来像	6
2. 計画のフレーム	-
3. 緑の確保目標水準	-
4. 緑の確保の考え方	-
5. 緑の基本方針	7
6. 都市公園及び地域制緑地の配置方針	1
第4章 町田市の緑のまちづくりに向けた施策の展開	21
1. 施策の体系	-
2. 具体的事業の展開	19
3. 計画の推進にあたって	2
用語解説	1

「町田市 緑の基本計画 改定（案）」に関するご意見の概要と市の考え方

第1章 計画の改定にあたって（1件）

3. 緑の基本計画の構成について（内1件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>市民に読み易いまとめ方にスタッフの努力を感じる。章立てを少なくし(7-4)、章間の重複説明を無くし、図面を多く用いる工夫がなされている。</p> <p>都市マスと編集スタイルが同じになり、両計画の一体化を感じる。</p>	<p>市民に分かり易い計画の策定を行い事業推進をしていきたいと考えております。</p>

第2章 町田市の緑の現況と課題（4件）

1. 町田市の緑の現況について（内3件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>今回の改定の中に、現行の「緑の基本計画」で示された町田の緑の特性、緑の保全と整備の歴史、緑の概況、緑の役割と課題などにつき、その後の変化を含めて表現してほしいと思う。</p> <p>整備された尾根緑道は、大変すばらしい緑道になった。このことを具体的にふれてほしいと思う。</p> <p>団地建設による緑減少の反省から、小山田桜台は緑が多いやり方が行われ、環境のいい団地になった。このことに触れてほしい。</p>	<p>取り組み実績につきましては、資料編において、整理して示しております。</p>

2. 町田市の緑の課題について（内1件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>(1)生態系と緑 生態系ネットワークの形成に関して</p> <p>境川の60年前は子どもたちの川遊びの場となっていたようであるが、40年前の頃は家庭排水汚染によって、生き物が棲めなくなった。この頃、下水道工事の促進が盛り上がったように思う。現在では家庭用浄化装置能力も向上し、三次浄化まですると、魚も棲める水になるようである。</p> <p>現に、境川の相原地区でも悪臭はなく、水質もきれいにすみ、魚がおよぎまわっている現状にあり、行政に感謝の気持ちでいっぱいである。</p> <p>しかしながら相原地区も下水道工事が進み、家庭排水が全て下水道に流れ込んでしまったとき、境川はどうなるのか。水量が減り、よどんだり、悪臭や、生態系が壊れたりはないか。降水量の少ない年は水のない川となるのか。行政として、この辺りをどう考えるのか教えてほしい。また、全家庭で下水道使用の方向を変えることはできないのか。</p>	<p>下水道の整備が結果的に河川流量の減少につながるという面もありますが、河川流量減少の主たる要因は、流域の雨水浸透機能の悪化にあります。</p> <p>今後も緑地の保全などを通じ、河川流量の維持に努めたいと考えております</p>

第3章 町田市の緑の将来像と目標（14件）

1. 町田市の緑の将来像について（内6件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>副題に『…活用に向けて』が入り、この計画書に力強さを感じる。今回の改定の目玉だと思う。『活用』を側面から支援する[指定管理者]、[観光協会]、[NPO]等の新たな活動体が入った事で実効性を裏付ける計画だと思う。</p> <p>町田市緑の基本計画は、緑の質、量とも問題となる将来について、どう計画的に解決するかを定めるものと考え。そうしてみたとき、市民に配られた「基本計画 改定(案)概要」からは、強い問題意識が感じられない。</p> <p>まず基本理念には、「里山と緑は町田市のまちづくりの基本」という強い意志を示すべきである。「環境文化」という語では、一応解説はあるが、具体的に何を指すのか解らない。</p>	<p>実効性のある計画策定に努めるとともに、着実な運用を進めてまいります。</p>
<p>芹ヶ谷・かしの木山(水と緑の拠点)について</p> <p>水と緑の拠点と言っているのに水の拠点についての記述がない。恩田川の源流のひとつである芹ヶ谷公園の湧水の保全や恩田川の水辺の親水広場などについての記述をしてほしい。</p>	<p>ご意見を参考に、水の拠点についての表現を精査いたします。</p>
<p>「水と緑の拠点」として新たに 鶴間が町田市南部における核として設定されたこと、また「隣接する大和市の緑と歴史資源につながる拠点」と位置づけられたことは大きな前進として評価する。</p> <p>その上で若干の訂正を要求して正確を期したいのは、P.33 添付図の点線の範囲の描き方。点線の範囲は、鶴間小学校ならびに東京女学館大学の植樹帯、およびその対岸大和市松の久保～宿間の森林を囲んで図示されるべき。「隣接する大和市の緑」のうち、境川筋でもっとも強く意識されるのは、この回廊である。</p>	<p>今回は、鶴間公園を中心とした緑を新規に拠点として位置づけをおこないました。</p>
<p>谷戸山概念について</p> <p>今回の最終案で、従来使われてきた生態系単位である「谷戸山」が、「里山」という一般的表現に変更されている。この変更は、町田の自然体系を具体的かつ生態学的にふまえて工夫されてきた生物多様性保全回復方策を大きく混乱させる可能性があり、危惧している。従来の枠組みを活かしていただけないか。</p> <p>両概念の統合については、今後検討されるべき町田市の「生物多様性地域戦略」において、「里山型」の谷戸山保全、「多自然型」の谷戸山保全というような創造</p>	<p>「谷戸山」は、小流域単位での町田市の緑の保全を掲げた緑の基本計画を象徴する言葉として基本理念に盛り込み、緑地構造を表す「谷戸山軸」や「谷戸山管理講習会」等普及啓発事業の名称として用いてきました。</p> <p>今回の改定にあたって、基本理念や町田の緑の将来像は継承してまいります。が、「谷戸山」という言葉の認知度が依然として低く、一方では「里山」という言葉が広く共通語となりつつあります。</p> <p>このことから、市民の方に広く緑の保全について認識を深めていただくために、今回の改定から「里山」に改め</p>

ご意見の概要	市の考え方
<p>的な概念整理において工夫されるよう提案する。</p> <p>丘陵都市における生物多様性保全方策の今後の検討を先導すべき先進的な枠組みであるはずの「谷戸山」概念を、慎重かつ専門的な検討なしに、環境哲学的にいうと極めて異質なはずの「里山」概念に一気に統合されることがないように、重ねて慎重な検討を願う。</p>	<p>ることにいたしました。</p>
<p>谷戸山という言葉の継承</p> <p>基本理念の「町田の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の保全・再生・活用」のうち、里山回廊という言葉は、改定前の計画では谷戸山回廊という表現だった。今回改定に当たって、なぜ谷戸山から里山にかえたのか。改定前の計画では、谷戸山について「ここでいう谷戸山とは、現在一般的に使われるようになった「里山」と同義の言葉ですが、谷戸地形を基本単位とする町田市 of 自然環境の特性を捉えてここでは「谷戸山」と表現しました。」とある。「谷戸山」という言葉は、町田市の自然環境の特性を捉えた言葉であるので、従来どおり、里山ではなく谷戸山という言葉を使ってもらいたい。</p>	

5. 緑の基本方針について（内7件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>今回の基本方針は抽象的な記載で、他市のものを丸写ししても作成できる代物で、読んでも内容が見えてこない。</p>	<p>まちづくりにおける緑の課題を整理した結果から、あらたに、8つの基本方針として打ち出しています。また、基本方針の内容を具体的にするため方針図を作成し解説をしております。</p>
<p>基本方針(2)について</p> <p>この標題での施策一覧で、緑の拠点・核づくりの例は都市公園の整備しか記述されていない。都市公園はレク・スポーツ・遊びの場に重点が置かれ、標題の目的は達成されるか疑問である。広大な公園ならサンクチュアリーなど立ち入り禁止区域も作れるが、現在の市立公園では皆無である。運動公園の併設もあり、標題との乖離がある。</p>	<p>本計画の本編「第4章」の「2 具体的事業の展開」においても、公園整備にあたっては、既存の自然環境を有効に活用した公園整備に努めます。</p> <p>現在では、都市公園の整備にあたって生き物とのふれあいを目的とした公園づくりをすすめています。</p>

ご意見の概要	市の考え方
<p>基本方針(2)について</p> <p>生態系のコアとして、かしの木山自然公園が取り上げられている。</p> <p>市内南部地域は緑が極端に少ない地域であるため、是非現状のままを残して欲しい。都市公園化してレクリエーションや観光主体の公園になってしまったら、「緑化あって自然が死ぬ」。</p>	<p>かしの木山自然公園については、緑豊かな自然環境を活かす公園として特殊公園として位置づけ、各種の自然観察会も実施しております。</p>
<p>基本方針(3)について</p> <p>この標題での施策一覧で、都市公園整備に重点が置かれている(尾根緑道・水田保全などにも言及はしているが)。</p> <p>緑あふれる街並み景観は街路樹・屋上緑化・花コンクールなども結構だが、里山保全などの施策をはっきり具体的に謳ってほしい。</p>	<p>本計画の基本方針(3)「里山の風景や緑あふれるまち並み景観を保全・育成します」では、市街地の景観も含めた方針を示しております。</p> <p>また、施策あるいは具体的事業においては、都市公園、あるいは緑地保全の森や市民緑地などとして、市内の緑地の保全を位置づけております。</p> <p>現在策定をすすめている、「(仮称)北部丘陵活性化計画」とも合わせて里山の保全をすすめてまいります。</p>
<p>基本方針(4)について</p> <p>この方針図で、CO2 吸収や水源といった広い地域の緑が担うべき機能を、ごく一部の区域に限定した表示は意味不明である。</p> <p>また、これまで手をつけてこなかった「法面植生の保全・活用」「用水路の利用と保護」など、夏場の都市問題への対策が必要ではないか。</p>	<p>方針図では、分かりやすくするため、まとまって存在している緑や、ヒートアイランド現象が顕著にみられる場所を対象として説明をいたしました。</p> <p>緑化の推進等により、夏場の都市問題の対策を図ってまいります。</p>
<p>基本方針(6)と(7)について</p> <p>(6)資源を生かした交流と、(7)緑を活用した経済振興で、「観光」が繰り返し強調されている点が気になる。改定のポイントにもある言葉だが、従来「観光」のイメージはバスなどで大人数が一時に詰めかけるもので、一過性かつ過剰利用に繋がるものである。地域の緑を大切にするにはそうした「観光」ではなく、地域を訪れて良さを知った人達が、帰った後もこの地域を支えてくれる仕組みが必要ではないか。「振興」策についても荒廃しがちな市民農園よりも、農業の大切さを教え学ぶ学習と養成のしくみが必要ではないか。</p>	<p>本計画で記載している「観光」についても、市内の自然環境や歴史的資産などを活用した体験型の観光を念頭においております。</p> <p>また、農業の大切さを教え学ぶ学習と養成についても、具体的事業の「援農施策の推進」として、「自ら耕作できる技術を持った人材の育成」などを位置づけいたしました。</p>
<p>北部丘陵の位置づけを高めてほしい。町田市は、「北部丘陵の農とみどりのふるさとづくり」の基本構想を策定しており、北部丘陵地域の面積や歴史、文化的役割などから、もっと重視が必要と思う。</p>	<p>北部丘陵については、都市計画マスタープランと同様に、本計画でも「水とみどりの広域拠点」とし、市民だけでなく近郊の都市からも多くの人々が訪れ、自然のうおいを享受できる広域的な拠点として位置づけました。</p> <p>なお現在、「(仮称)北部丘陵活性化計画」の策定をすすめています。</p>

6. 都市公園及び地域制緑地の配置方針について（内1件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>町田市の公園は、他市と比し貧弱である。都立公園2つがこれを救っているが、市立公園の自然は寂しい限りだ。町田かたかこの森やえびね苑はよく保護されているが、開園期間が極端に短い。</p>	<p>公園は、レクリエーションや防災など様々な機能に応じた整備がなされるため、面積の小さい公園で自然性を高めるのは難しい面があります。そのため、市の条例により、「緑地保全の森」に指定し、貴重な動植物が生育する自然環境の保全に努めております。</p>

第4章 町田市の緑のまちづくりに向けた施策の展開（21件）

2. 具体的事業の展開について（内19件）

【緑の拠点・核づくり】について（内6件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>「かしの木山自然公園」の整備について トンボ池を、湧き水を利用して魚の住めるような池にすることはできないのか。 以下のように整理をすることを提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トンボ池の北側の大きな池は現状のまま残す ・南側の小さな池はきれいにして川魚などを入れる ・北の池の上にある小さな池も魚がすめるよう整理する ・湧水の誘導路を整理しホタルが生息できるようにする ・橋の南側の誘導路周辺に池を作る(将来的に) 	<p>かしの木山自然公園の維持管理や施設整備については、様々なご意見を市民の方々から頂戴しております。</p> <p>今後も市民の方々のご意見を踏まえて、維持管理や施設整備のあり方などについて検討していきたいと考えております。</p>
<p>「かしの木山自然公園」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の80%は生き物たちの聖域の名のもとに放置森となっており、光を入れて回復させるためにも、シラカシ、アズマネザサ等遮光の原因となっている植物を伐採したほうが、生物多様性にとっても大切と思う。 ・広場という名前の場所も虫のために草刈りを年1回しか実施せず、暗く見通しが悪くなっている。里山管理のように年2~3回草刈りを実施し、明るく安全にするべき。 ・園内一周の園路が1帯しかなく、人が多いときは混雑するので、園路、階段など増設し、安全性を高めて見学し易くすると良い。 ・トンボ池は薄暗く、評判が良くないので、光を入れ、広場から下りていけるようなならかな園路を設置すると良いと思う。 ・数箇所の北向き斜面では光が入らず下草も生えず、崩落の危険がある。光を入れるため伐採が必要である。 ・展望広場は樹木が大きく、眺望が悪くなっているのを定期的に剪定し、眺望を維持する必要があると思う。 	

ご意見の概要	市の考え方
<p>かしの木山自然公園は、展望、森林、谷戸地は湧水を有し、環境保全、生物多様性を育み、安全で市民が楽しめる公園だが、このような好条件を活かしきれていない状態であることが残念である。</p> <p>公園の特色を生かし、市民に開かれた公園にするために、以下のようなことを提案する。</p> <p>公園の方向性として、教育園的な性格を充実するために、現場担当者が活動しやすい仕組みと公園環境の整備が必要。そのために、現状に対する対応策を実施していくことが肝要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路沿いの荒廃した森林地帯の整備、再生 <ul style="list-style-type: none"> 間伐、剪定で陽射しを入れる、巡視園路等の整備 ・谷戸地周辺部の整備、再生 <ul style="list-style-type: none"> 上記の整備、崩落の危険のある斜面地の点検、処置。水源地は湧水を確保する保水性を考えた植生、池への水路確保 ・中央広場の広さの復活と展望の確保 <ul style="list-style-type: none"> 定期的草刈り、間伐、剪定、下草刈り <p>実現を図るために、当面は市が直轄的な立場で現場を知っている人達と協力して立案、適正に運用することが望まれる。</p>	
<p>現在「不耕起栽培」は、大蔵の田んぼを育む会で実際に実行しているが、「不耕起栽培+冬水たんぼ」は場所の問題もあってできない。</p> <p>そこで、芹ヶ谷公園の湧水のあるところにミニ田んぼを作り、実地検証後に大規模な計画を提案する。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>公園整備には目的をはっきりさせて矛盾の無いようにしてほしい。たとえば、鶴間公園では 10 年ほど前までコジュケイが子育てをし、植物も多彩であった。いま、下草刈が複数回入り、下草の多様性もコジュケイの子育ても失われた。植物の多様性も鳥の住処も失われてしまった今、公園整備とは何かと考えてしまう。</p>	<p>「鶴間公園」は、主として運動の用に供することを目的とした運動公園として整備しております。</p> <p>しかし、近年、都市内の公園においても生きものとのふれあいの視点が求められており、公園利用における防犯など、市民の安全安心に考慮しながら、出来る限り配慮していきたいと考えております。</p>
<p>相原中央公園に隣接する緑地、七国・相原特別緑地保全地区約 50～60ha にある緑地の活用を促進してほしい。相原中央公園と一体化した、運動公園化が良いと思う。</p> <p>まず、JR 相原駅から徒歩 5 分で森林の中に入れる。</p> <p>また、駅近でサッカーの公式試合ができる競技場、野球場などを考えることはそれほど難しいことではないように思う。</p> <p>相原中央公園 100ha 構想は町田街並立体化より易しく、益のあることのように考える。</p>	<p>本計画の本編「第 3 章」の「地域制緑地の配置方針」(64 頁)に「保全の基本的考え方」を示しております。</p> <p>七国・相原特別緑地保全地区につきましては、現在の自然環境を今後とも保全を行っていくために指定をしたものです。したがって、運動公園化は難しいと考えております。</p>

【公有地緑化の推進】について（内 1 件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>街路樹は、緑として大事だが、剪定のやり方に工夫が必要。特に「けやき」の剪定について、枝をとり払って丸ぼうずにしてしまうやり方は、やめてほしいと思う。剪定の必要性はわかるが、「けやき」らしい樹型になるようにやってほしいと思う。</p>	<p>本計画の本編「第 4 章」の「2 具体的事業の展開」においても、「街路樹の整備と適正管理」を掲げており、景観形成、都市環境負荷の軽減など街路樹のもつ様々な機能に配慮した植栽と維持管理に努めております。</p> <p>特に街路樹の維持管理については、日陰や落ち葉などが近隣住民の迷惑になっているというご指摘もあり、地域の方々の意見も踏まえて、今後も適正な維持管理の方法等を検討していきたいと考えております。</p>

【民有地緑化の推進】について（内 1 件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>[情報発信場所]、[水の拠点]、[アダプト・ア・ロード]、[花壇コンクール]等の市民との協働施策が登場したことで当計画の実現に一步近づいたと思う。</p>	<p>市民の皆様との協働により、計画の実現に向けた取り組みを進めてまいります。</p>

【緑の保全と活用】について（内 4 件）

ご意見の概要	市の考え方
<p>緑の保全・動植物の保全について</p> <p>今回の計画において「保全」という文言が全体にあるが、町田市での基本となる環境調査がきちんとされていないと思う。</p> <p>団体からの報告によるものだけでなく、何種ほどの生物が生息しているかおおまかな数値を出しうるレベルの調査が必要。</p> <p>植生の伐採、河川の護岸整備など、あらかじめ調査がなされた上、専門家や自然保護団体の意見に耳を傾けた上で検討してほしい。</p> <p>ささやかな工事でも生態系が崩れることがあるので、慎重な判断をのぞむ。</p> <p>開発より保全の道を選択してもらいたい。緑は削られ、川は固められ、それを町田の子孫に残さないで欲しい。</p> <p>子供達が川で遊び、森で昆虫採集ができるような豊かな自然を町田市に作り上げる計画にして欲しい。</p> <p>まず調査をして、極力人工物の建造は避けてほしい。</p>	<p>町田市では、人と生きものが共存するまちづくりを目指し、2000年3月に「まちだエコプラン」を策定しており、この中で、本市の生物生息状況や生態系の特徴の評価などを行っております。</p> <p>しかし、ご指摘の通り、市域全体にわたる環境調査は、まだ充分とは言えません。</p> <p>本計画の本編「第 4 章」の「2 具体的事業の展開」に掲げている「市街地の緑被現況図の作成」などと平行して、市民協働等により、環境調査も実施していきたいと考えます。</p> <p>また、各事業においても、具体的な事業実施にあたって、専門家等のご意見などを伺いながら生態系への配慮を行っていきたいと考えております。</p>
<p>水源の保全をこれからどうしようとするか。森林の保全は大事だが、相模原を目指して大深度を通過するというリニア中央新幹線の工事が水脈を遮断するのではないだろうか。これから一番心配するべきはこの点ではないかと思うがいかがか。</p>	<p>町田市としては、今後の事業の進展状況等に注視していきたいと考えております。</p>

ご意見の概要	市の考え方
<p>町田の希少植物保護対策について</p> <p>町田は地形形状自然には大変恵まれたまちだったが、開発や埋め立てによって、多くの生物が消えてしまった。これからは復元のための施策を立て、場所の確保や保全対策を考えていく時期だと思う。(この件に関してはすでに平成15年に市長宛に要望書を提出し、それに対する回答書をいただいているが、あらためてご検討いただければ幸いです。)</p>	<p>本計画の基本理念「町田の環境文化を育む多摩丘陵・里山回廊の保全・再生・活用」に示しているように、今後とも自然環境の保全に留まらず、失われた自然環境の再生にも努めてまいります。</p>
<p>緑を守っていく上で、農業振興との関係は重要。現行の「基本計画」の中でも様々な場で分析が行われている。里山、樹林地も農業とのかかわりで維持されてきた。そこで、現在の農業を営んでいる農家の人たちの農業経営を安定させる施策が、緑を守る上で重要になってきていると思われる。</p>	<p>本計画の基本方針(7)「緑を活用した地域の経済振興を推進します」において、農業を支える施策を位置づけています。また、具体的な取り組みについては、「町田市農業振興計画」と連携しながら進めてまいります。</p>

【緑のしくみづくり】について(内7件)

ご意見の概要	市の考え方
<p>公園管理事務所に勤務するスタッフに、警備業務や管理業務に加えて、訪れる子供達に植栽や生き物の生態系に関する情報が提供できる『レンジャー』的な資格を持たせてほしい。</p> <p>18ヶ所の『水と緑の拠点』を委託された指定管理者ネットワーク的な組織を結成し、情報発信等の新しいサービス技術(IT)の共有を目指す。</p> <p>『水と緑の拠点』をサポートする新たな市民制度を設ける。例えばまちづくり条例に基づく『まちづくり団体制度』の水と緑版。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。市民協働による緑のしくみづくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>教育関連として「学校施設の緑化推進」があげられているが、学校近隣の林等を利用した「実地的な自然教育授業」は基本計画にはふくまれないのか。</p> <p>自分に身近な地域の自然を守るための人材育成として大切だと思う。</p> <p>ピオトープ設置校については、その維持をできる範囲で子供に行わせることも大切だと思う。</p>	<p>本計画では、民有地の林地等を、自然とのふれあい活動の場とするため、地権者の同意・協力を得ながら「市民の森」や「緑地保全の森」の指定を進めており、学校での自然教育に活用しています。</p> <p>また、学校ピオトープにおいては、可能な限り子どもたちが維持管理を出来るように配慮しております。</p> <p>具体的な授業での取り組みなどについては、関係部局と連携しながら進めてまいりたいと思います。</p>
<p>今回の計画改定に際して一番の問題点は、市民を「関係主体」等におく計画を立てておきながら、実際に改定プロセスでの市民の参画が「アンケート」「パブコメ」に限られた形式的なものであることである。これでは市民は一部分で使われるだけで計画の方向付けには殆ど関われない。</p> <p>もし市が本気で市民を交えた取り組みをする気があるなら、まず分厚い資料は希望者に貸し出せる様にする</p>	<p>ご意見を参考に、今後の行政計画策定につとめます。</p>

ご意見の概要	市の考え方
<p>事と、数名の委員公募のみでなく、希望者全員が参加できるワークショップによる意見交換など、市民が関わられる仕組みを本気で考える必要があると考える。</p>	
<p>具体的事業 21 里山の適正な更新と活用について 谷戸の水田耕作が放棄された谷戸山では二次林の適正な更新だけでなく、水循環の回復も重要な視点なので、ぜひ加えてほしい。また、生きものの賑わいのある谷戸山にしていくためには、単なる明るい雑木林として保全するだけでなく多様な環境の保全と再生が必要と考える。</p>	<p>ご意見を参考に、水循環について内容を精査いたします。</p>
<p>自然教育・環境教育の場(フィールド)の整備と指導者の養成について これは社会教育の分野に入るかもしれないが、みどり行政の一環として提案する。急激に都市化した町田市にとっては、これからの子どもたちにはもっと自然に親しみ自然を学ぶ場を増やしていくことが大切で、またそこで指導できる人材を育てていくことだと思う。既に退職された生物教師や生物に詳しい経験者など大勢いる。</p>	<p>貴重なご意見をありがとうございました。市民協働による緑のしくみづくりの参考とさせていただきます。</p>

3. 計画の推進にあたってについて(内2件)

ご意見の概要	市の考え方
<p>公園整備のための財源確保について 緑地整備はCO₂削減の効果があると考え、環境のためという概念ではごみ減量と通底すると考えられる。有料ゴミ袋による基金を当てられないか。</p>	<p>財源確保については、本計画の本編「第4章」の「3計画の推進にあたって」にも示しているように、施策の実現に向けて重要な事項であると考えております。 新たな財源の確保も含め、今後様々な手法について検討を進めていきたいと考えております。</p>
<p>市債の発行 町田市には緑地保全基金があるが、これとは別に市が目標としている重点事業に市債(無利子で3~5年)を発行してはどうか。</p>	

用語解説について(1件)

ご意見の概要	市の考え方
<p>用語集にこの10年間の市民生活環境の変化を見た。絵空事に終らせないで欲しい。実現に向けての行政人によるリーダーシップの発揮を期待する。</p>	<p>計画の実現に向けて、関連部署の連携とともに、市民協働により取り組みを進めてまいります。</p>

【問合せ先】 町田市役所都市づくり部公園緑地課

042 - 793 - 7613